

宮崎県バス利用促進協議会コーディネーター業務委託
審査基準表

審査項目		審査内容	配点
1	企画・内容	本事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	20 (最高5×4)
2		業務委託仕様書を踏まえた内容で、業務目的が達成される企画となっているか。	20 (最高5×4)
3		計画的な業務スケジュールとなっているか。	20 (最高5×4)
4		提案内容に独創性があるか。	10 (最高5×2)
5	業務遂行能力	本業務を確実に遂行可能な運営体制が確保されているか。	10 (最高5×2)
6		本業務を受託するのにふさわしい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10 (最高5×2)
7	経済性	経費の積算は、業務項目ごとにされており明確かつ妥当な金額か。また、節減が図られているか。	10 (最高5×2)
合 計			100

【評価基準(5段階)】 ※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

基準点	内容
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

【審査方法】

- (1) 委員は、各審査項目について審査を行い、5段階で採点する。
なお、5段階評価の採点に、審査項目に応じた所定の係数を乗じた点数を使用する。
- (2) 全ての委員の点数を集計し、最高得点の参加者から優先順位をつける。点数が同点の場合は、以下の順とする。
 - ①最高得点(同点を含む)の採点をした委員数が多い。
 - ②点数で単独最高得点の採点をした委員数が多い。
- (3) (2) でつけた優先順位をもとに、以下①～③を全て満たす参加者を受託候補者に決定する。
なお、企画提案競技の参加者が1者であった場合も同様とする。
 - ①企画提案競技実施要領で定める参加資格を満たしている。
 - ②委託料の合計が企画提案競技実施要領で示した上限額以内である。
 - ③委員の総合得点の平均が50点以上である。